

資料1-4【数値目標一覧】

第三次 戦略的地震防災対策推進プラン 事業別進捗状況一覧

◎完了・定着化 ○実施 △検討 ×未着手

番号	推進事業	担当部局等	実績	進捗状況				
				R2	R3	R4	R5	R6
1 地震等に強い京都のまちづくりを進める								
1-2 重要構造物の耐震化を進める								
1-2-1 防災拠点施設の耐震化を進める								
10	○府の防災拠点施設(庁舎、警察署、避難所等)の耐震化を計画的に進める ＜防災拠点全体で耐震化率100%を目指す＞	●危機管理部、総務部、施設所管部局	R2年度 耐震化率 93.1%	○				
11	○市町村防災拠点施設の耐震化を計画的に進める ＜防災拠点全体で耐震化率100%を目指す＞	●危機管理部、市町村、消防組合	R2年度 耐震化率 94.1%	○				
12	○警察本部、警察署の耐震化を図る ＜令和6年度までに90%を目指す＞	●警察	【耐震化状況】 令和2年度 77.7%(21/27) ・耐震改修による警察署等の耐震化は平成27年度で終了。以後は建て替えによる耐震化を推進。 ・令和2年度警察本部新庁舎運用開始に伴い、警察本部旧本館等の運用を廃止したほか、宇治警察署新築工事基本・実施設計を進めているところ。	○				
1-2-2 学校施設の耐震化を進める								
14	○公立小・中学校の耐震化を進める ＜耐震化率100%を目指す＞	市町村、●教育庁	非木造の耐震化 99.9%(令和2年4月1日現在)	○				
15	○公立高校の耐震化を進める ＜耐震化率100%を目指す＞	●市町村、●教育庁	非木造の耐震化 府立高校 100% 市立高校 98.5%(令和2年4月1日現在)	○				
16	○私立学校(幼・小・中・高)の耐震化を進める ＜できるだけ早期に耐震化率100%を目指す＞ ＜令和6年度までに耐震診断率概ね100%を目指す＞ ・H21年度創設の「私立学校施設緊急耐震化支援事業」(府独自で1/6を国制度に乗せ補助)により耐震化を推進	●文化スポーツ部、私学	・耐震化率 91.0%(令和2年4月1日現在) ・耐震診断率 85.0%(令和2年4月1日現在) ・私立学校施設緊急耐震化支援事業 R2実績見込 16,635千円(中高2校2棟、幼稚園1園1棟)	○				
19	○公立幼稚園の耐震化を進める ＜耐震化率100%を目指す＞	●教育庁、市町村	非木造の耐震化 91.6%(令和2年4月1日現在)	○				
20	○公立学校のつり天井対策を進めるとともに、その他の非構造部材等においても耐震化を促進する ＜公立小・中学校のつり天井対策の完了を目指す＞ ・長寿命化計画の推進にあわせ非構造部材の耐震化を進める ・公立学校のブロック塀対策を進める ※公立幼稚園・高等学校については完了	●教育庁、市町村	○吊り天井対策が必要な棟数 小・中:4棟 ※幼、高、特支は0棟 ○吊り天井等以外の非構造部材の耐震対策 幼:58.3% 小・中:59.5% 市立高:14.1% 市立特支:36.4% ○府立学校については長寿命化改修の中で天井下地等の非構造部材の耐震化を順次実施 ○公立小中学校のブロック塀等の安全対策(外観に基づく点検、又はブロック内部の点検の結果、安全性に問題があるブロック塀等を有する学校数)178校 ○府立学校の道路に面したブロック塀改修は完了 他の箇所についても順次改修 令和2年度ブロック塀改修 2校(18,456千円)	○				
1-2-3 医療・福祉施設の耐震化を進める								
22	○社会福祉施設の耐震診断、耐震改修を進める ＜社会福祉施設の耐震化率95.2%を目指す＞ ・公立及び私立の社会福祉施設の耐震化を促進 ・研修、法人指導監督等の様々な機会を捉え、施設の耐震化等の推進を指導	●健康福祉部、●危機管理部、施設管理者(市町村、各法人等)	・府・市町村立の社会福祉施設の耐震化率 R2:(確認中)% ・施設の耐震化促進状況(確認中) ・研修・法人指導監督等での指導状況(確認中)	○				
1-2-4 多数の人が集まる建物の耐震化を進める								
23	○京都府及び市町村において、次期建築物耐震改修促進計画の見直しをする ＜令和2年度に府計画の中間見直しを実施する＞ ・市町村に計画の見直しを働きかける	●建設交通部、市町村	平成28年3月に京都府建築物耐震改修促進計画を策定、平成29年2月に一部改定、令和3年3月に一部改定。改訂時期を迎えている市町村に適宜改定の働きかけ	◎				
26	○市町村立の大規模集客施設(文化会館、公民館等)の耐震改修を進める ＜耐震化率100%を目指す＞	●危機管理部、市町村	・市町村立の公共施設(文化会館・公民館)の耐震化率 R2 74.9% ・市町村立の公共施設(体育館)の耐震化率 R2 93.8%	○				
1-2-7 安心・安全に係る社会資本を適正に維持・更新する								
32	○公共施設等総合管理計画を策定する ＜令和2年度までに16類型毎に個別施設計画を作成する＞	●総務部、教育庁	令和2年度に全16類型の個別施設計画が策定完了	◎				
1-3 地震・津波に強い基盤整備を進める								
1-3-1 道路、河川等の整備・耐震化を進める								
33	○府管理の緊急輸送道路の改良整備を進める ＜緊急輸送道路ネットワーク計画を更新する＞ ＜緊急輸送道路改良率90%を目指す＞	●建設交通部	・緊急輸送道路ネットワーク計画の更新については、関係機関等との調整中 ・令和2年度末 改良率89%(全657km中585.9km)	○				
34	○府管理の緊急輸送道路の道路橋の耐震改修を進める ・被災後も速やかな通行が可能な耐震対策を進める ＜令和6年度までに19/27橋の完了を目指す＞	●建設交通部	・令和2年度 27橋のうち、4橋にて事業着手済み	○				
36	○府管理の緊急輸送道路における法面防災対策を進める ＜5箇年で緊急輸送道路の法面総点検対策箇所15箇所工事完了を目指す(令和6年度までに135/152箇所)＞	●建設交通部	R2年度:2箇所工事完了 (122/152箇所)	○				

番号	推進事業	担当部局等	実績	進捗状況					
				R2	R3	R4	R5	R6	
37	○京都縦貫自動車道の4車線化を進める ＜園部IC～丹波IC間 4車線化事業着手＞	●建設交通部	令和元年9月に国土交通省により策定された、「高速道路における安全・安心基本計画」にて、園部IC～丹波IC間が4車線化の優先整備区間に選定された。京都府として、継続的に必要性をアピールし、事業着手を要望しているところ。	△					
38	○新名神高速道路を全線開通する ＜令和5年度までに全線開通＞	●建設交通部	令和5年度までの全線開通に向けて、継続して事業を実施しているところ。	○					
40	○緊急交道路指定予定路線等における信号機電源付加装置の整備を進める ＜令和6年度までに250箇所整備＞	●警察	令和2年度 ・信号機電源付加装置整備 64箇所	○					
41	○孤立集落の発生を防止するための防災対策を進める ＜5箇年で孤立集落を発生させるおそれのある法面総点検要対策箇所5箇所の工事完了を目指す＞ ＜令和2年度までに集落まで迂回路がない道路に架かる道路橋6橋について耐震対策の完了を目指す＞	●建設交通部	＜法面要対策箇所＞ ・R2年度:2箇所工事完了 ＜道路橋＞ ・令和2年度 6橋のうち、4橋にて事業完了。残る2橋について、事業着手済み	○					
44	○低地地域の河川施設の耐震化を進める ＜城陽排水機場の工事に着手＞ ※天津神川 府道交差部・防賀川交差部、馬坂川 府道交差部は完了 ※天神川 JR交差部は終了	●建設交通部	・城陽排水機場 概略検討を実施(予算協議中) ・新川・西羽束師排水機場の耐震診断完了	○					
48	○京都舞鶴港の港湾エリアで自立的エネルギー利用を実現する ＜自立分散型リソース、エネルギーマネジメントシステムの導入＞	●府民環境部	・平成30年度、国際ふ頭に太陽光発電設備及び蓄電池等を導入し、停電時の電力供給体制を構築。 ・また、令和2年度に京都舞鶴港の前島ふ頭において、再エネ導入及び利活用を通じたふ頭の魅力・機能向上を目的に基本計画を策定。令和3年度はハード整備に向け、エネルギーマネジメントの仕組み等を検討し、事業実施計画を策定予定。	○					
49	○漁港施設の耐震対策を進める ＜舞鶴漁港におけるBCPを策定する＞ ・機能診断結果に基づき、関係者との協議を踏まえて、防災減災対策を進める	●農林水産部	・舞鶴漁港BCPの策定に向けて舞鶴市、漁協他と舞鶴漁港BCP協議会を設立	○					
50	○鉄道駅の耐震化を進める ＜高架橋の耐震化を進める＞	●建設交通部、鉄道事業者	補助事業を通じ、交通事業者による高架橋等の耐震化事業の状況を把握 耐震化の状況＜R2年度末＞ (特定鉄道等施設に係る耐震補強に関する省令で耐震補強が求められている施設) 駅舎 59駅中59駅(整備済) 高架橋柱 567本中302本 *JR除く(JRは整備済)	○					

1-3-2 地震に強い急傾斜地、ため池等の整備を進める

51	○急傾斜地に係る土砂災害警戒区域(約10,200箇所)の内、要対策箇所(2,258箇所)の対策工事を進める ＜令和6年度までに工事完了 20箇所＞	●建設交通部	・R2年度 2箇所完了	○					
52	○ため池の防災対策を進める ＜令和5年度までに改修すべき全てのため池(70池)の整備に着手する＞ ・ため池管理法及び平成25～27年度の一斉点検結果に基づき、ため池の整備を進める ・農業用水として未利用のため池については、廃止又は適切な管理者に移管する	●農林水産部、市町村	・ため池整備実施 R2 13地区 ・ため池廃止工事実施 R2 2地区	○					
53	○山地災害危険地区(5,072地区)の内、危険度の高い400地区の整備を進める ＜令和6年度までに100地区の整備を行う＞	●農林水産部	・山地災害危険地区の危険度の高い地区において治山事業を着手 R2 4地区	○					
54	○大規模盛土造成地の宅地耐震対策を進める ・盛土の造成年代を記載した台帳を整備する＜令和6年度までに734件＞ ・台帳を二次スクリーニングの基礎資料や災害の予防保全等に活用する	●建設交通部	盛土の造成年代を記載した台帳を827箇所整備済(R2年1月末現在)	◎					

1-3-3 地震に強いライフライン施設の整備を進める

55	○府営水道施設の耐震化を進める ＜令和4年度までに宇治系送水管路の耐震化対策の完了(基幹管路耐震適合率54.3%)＞ ・送水管路の耐震化の実施	●府民環境部	宇治系送水管路の耐震化に取り組み、工事継続中(令和2年度末 送水管路耐震化率47.2%)	○					
56	○各市町村が管理する上水道施設の耐震化を進める ＜全市町村で上水施設(基幹管路・水道施設)の耐震化計画を策定＞ ・基幹管路、浄水施設、配水池の耐震化の推進	●府民環境部、市町村	・上水道施設の耐震化を完了又は耐震化計画を策定している市町村 基幹管路:14(R1)、水道施設:16(R1) ・基幹管路耐震適合率:38.1%(R1) ・浄水施設耐震化率:50.6%(R1) ・配水池耐震化率:46.2%(R1)	○					
57	○流域下水道施設についての耐震化を進める ＜令和6年度までに地震対策上重要な下水管渠における地震対策実施率65%を目指す＞ ・4つの流域下水道における終末処理場の処理施設及び幹線管渠の耐震化	●建設交通部	下水道管渠地震対策実施率61.9%(令和2年度末) R2年度 ・宮津湾流域下水道 幹線管渠二条化	○					
59	○工業用水道施設の耐震化を進める ＜令和6年度までに長田野工業団地内の配水管路の耐震化率10%＞	●府民環境部	R2調査・設計 R3から工事着手	○					

番号	推進事業	担当部局等	実績	進捗状況					
				R2	R3	R4	R5	R6	
60	○循環型社会形成推進交付金等を活用し、市町村等の廃棄物処理施設の耐震化を進める ＜耐震化率 100%＞	●府民環境部、市町村等	循環型社会形成推進交付金等の活用により、耐震化施設の整備。 ・耐震化率 R2 95.6%	○					
66	○電力・通信施設の地震防災対策を進める ・京都府無電柱化推進計画に則り、府管理道路における無電柱化の実施＜5箇年で10kmの無電柱化に着手＞	●建設交通部	R2年度:1.7kmの無電柱化に着手	○					

1-3-4 地震に強いその他のまちづくりを進める

71	○密集市街地対策を進める ＜令和2年度までに密集市街地の解消を目指す＞ ・密集市街地内の建物の耐震化や不燃化、開放空間の設置等を実施	建設交通部、●市町村	「地震時等に著しく危険な密集市街地」の指定を受けた13地区中7地区で解消(京都市・向日市)、6地区(京都市)で事業実施中	○					
76	○落下対象物(外壁のタイル、窓ガラス、広告塔等)の地震に対する安全性を確保する ＜全市町村で屋外広告物の許可更新時の安全点検報告書の提出を義務づける＞ ・点検等の重要性を啓発する ・事業者における落下対象物の安全性確保対策の推進	●危機管理部、●建設交通部、市町村、施設所有者	令和2年度 ・屋外広告物の安全点検報告に関する実施状況を各市町村へ照会した上で、取りまとめを実施。21/25市町村で提出を義務付け。	○					
78	○避難場所として都市公園等の公共空地の整備を進める ＜公園整備完了 10公園＞ ・土地区画整理事業、まちづくり交付金事業、都市公園防災事業等の活用	危機管理部、●建設交通部、市町村	令和2年度 ・10公園を整備中	○					

1-3-6 安心・安全に係る社会資本を適正に維持・更新する

83	○公共施設等総合管理計画を策定する ＜令和2年度までに16類型毎に個別施設計画を作成する＞	●総務部、教育庁	令和2年度に全16類型の個別施設計画が策定完了	◎					
----	--	----------	-------------------------	---	--	--	--	--	--

2 地震等に強い京都の人づくりを進める

2-2 地域で取り組む(互助・共助)

2-2-1 地域の「つながり」を高める

90	○自主防災組織の活性化を支援する ＜自主防災組織率100%を目指す(令和2年度)＞ 例)・パンフレット等の作成・活用等 ・自主防災組織の広報・啓発の実施 ・研修、講演会、自主防災組織等連絡会議の開催 ・防災訓練の実施 ・防災資機材の整備の支援 ・優良団体の表彰及び優良事例の府HPによる紹介 ・優良な取組事例集の作成 ・家具転倒防止対策の支援	●危機管理部、●市町村	・自主防災組織率 90.6%(R1) ・自主防災組織の結成や活動内容について説明した自主防災組織ハンドブックを作成(H27)し、希望する自主防災組織や市町村に配布。(H28～) ・自主防災リーダー等を対象とした研修、講演会等の実施(職員派遣) ・自主防災組織、市町村職員等を対象とした京都府防災講演会を開催(R2:1回) ・避難行動タイムライン作成ワークショップを開催(R2:1地域)	○					
----	--	-------------	--	---	--	--	--	--	--

2-2-3 減災に向けて地域で行動する

98	○消防団が活発に活動する地域づくりを進める ・実践的な訓練を取り入れ、救助等専門チームを設置するなど機能強化 ・府立消防学校による消防団員の教育訓練 ・消防団員OBの活用を図る ・消防団応援の店登録店舗数の増加＜令和6年度までの増加数 計500店舗＞	●危機管理部、市町村	・ふるさとレスキュー隊 府内22地域 ・消防学校にて専科教育及び幹部教育を実施。 ・消防団員OB制度について登録を拡充 ・消防団応援の店登録店舗数:R2 266店舗(R3.3現在)	○					
101	○避難時の声掛け体制を構築する ・避難時の声掛け人材の育成を進める＜令和4年度までに500人育成＞	●危機管理部	・災害時避難行動円滑化事業:R2 120人育成、計494人	○					

2-4 組織で取り組む(共助)

2-4-1 企業、NPO、ボランティア団体等での人材育成を進め、行動する

109	○災害ボランティアセンターの人材育成・充実を図る ・府災害ボランティアセンターにおける初動支援チーム育成 ・市町村災害ボランティアセンターの充実＜全市町村センターで府センターと連携した設置運用訓練を実施＞	●健康福祉部、市町村、府災害ボランティアセンター	・市町村災害VC訓練支援(②5市町) ・トップセミナー(②0回) ・防災学習(②2回) ・初動支援チーム養成講座(②3回) ・人材育成研修(②8回)	○					
111	○様々なチャンネルや啓発を通じて企業・大学の共助活動を促進する 例)・企業内備蓄の推進 ・災害発生時の従業員・学生の帰宅困難者対策の検討・実施 ・地域の防災訓練への積極的な参加 ・地域の防災組織との連携強化 ・従業員・学生の消防団活動への理解の促進 ・従業員・学生の災害ボランティア活動への理解の促進 ・新たな業態や地域サービスによる防災活動への支援 ・消防団応援の店登録店舗数の増加＜令和6年度までの増加数 計500店舗＞	●危機管理部、企業、大学、地域、市町村	・長田野工業団地で京都BCP(連携型BCP)の取組を開始、検討委員会で検討中。(H27～)、備蓄物の情報共有(H28)、ハザードマップの作成(H30～)、団地災害対策本部設置要領検討(R2) ・大学生の防災意識の向上と消防団の若手団員確保に向けた大学生消防防災サークル支援事業(京都学生FAST)を推進 ・大学でサークルを立ち上げ、消防団などと連携して防火・防災活動を実施 R2:13大学 消防団応援の店登録店舗数:R2 266店舗(R3.3現在) ・関西広域連合を中心に災害時帰宅困難者支援協定を締結したコンビニ事業者等へ、関西広域連合のステッカー・ポスターの配布を実施している	○					
112	○災害看護ボランティア登録者数の増加を図る ＜登録人数(総数) 180人＞	●府看護協会	災害ナース登録者 122名 災害救援看護ボランティア登録者 157名	○					

2-5 行政が支援する(公助)

2-5-1 府民の防災意識を高めるための広報を行う

番号	推進事業	担当部局等	実績	進捗状況					
				R2	R3	R4	R5	R6	
114	○緊急地震速報や南海トラフ地震臨時情報について啓発する <令和6年度までの5年間で訓練での広報を12回、講演等を40回実施する>	●京都府気象台	・防災訓練、講演、WEBを通じて緊急地震速報や南海トラフ地震臨時情報について、普及活動を実施 防災訓練:R2 0回 講演:R2 1回(資料のみ)	○					
119	○防災重点ため池においてハザードマップの作成を進める <令和5年度までに全ての防災重点ため池(625/612池)のハザードマップを作成する>	●農林水産部、市町村	・ハザードマップ作成状況 (R2) 85箇所(集計中)	○					

2-5-2 府民に対する教育・訓練を実施する

125	○外国人が参加する訓練や外国人を支援する災害時ボランティア研修に継続して取り組む <現地災害多言語支援センター運営研修・訓練を実施する市町村数の増加> <災害時外国人サポーターの増加 令和6年度までに計50人> ・外国人を対象とする訓練を市町村等と連携して拡大させる ・災害時に外国人を支援する災害時ボランティアの研修を継続して実施する ・災害時外国人サポーター登録者を増加する ・災害時外国人サポーターのレベルアップ	●知事室長G、(公財)京都府国際センター、危機管理部、市町村	・災害時外国人支援ネットワーク会議 (R2) 3回 ・現地災害多言語支援センター運営研修・訓練 (R2) 1月に亀岡市で実施予定であったが中止 ・外国人留学生防災体験研修 (R2) 3大学・JICA 計9回 207名 ・府内企業等防災講座 (R2) 1企業 4回 4名(当初5回予定であったが1回は中止) ・災害時外国人サポーター研修 (R2) 3回 登録者数34名	○					
-----	---	--------------------------------	---	---	--	--	--	--	--

2-6 多様な視点で取り組む

2-6-1 多様な視点で防災対策に取り組む

131	○被災時の女性のための相談体制づくりを進める ・府及び市町村の男女共同参画センター等のネットワーク会議の開催 ・女性相談員の育成研修の実施<災害時女性相談サポーター養成講座受講者数 計75名> ・女性警察官の対応能力の向上	●府民環境部、警察	・男女共同参画センターネットワーク会議を開催(令和3年3月23日) ・災害時女性相談サポーター養成講座受講者数 13名 ・女性被害者等に対する対応能力向上のための教養訓練の実施や研修会の活用(警察官全体を対象)	○					
-----	--	-----------	---	---	--	--	--	--	--

3 地震時の住まいの安全、地震後の住まいの安心を守る

3-1 住宅の安全対策を進める

3-1-1 住まいの耐震診断を進める

134	○木造住宅の耐震診断・改修に係る専門技術者の養成・登録を進める <診断士数が少ない南丹地域、山城地域においても診断士登録講習会を実施>	●建設交通部、市町村	木造住宅耐震診断士を養成し、現在の登録者数1,638名 (H27 10名、H28 13名、H29 11名、H30 37名、R元7名、R2 0名(COVID-19の影響で講習会中止))	△					
-----	--	------------	--	---	--	--	--	--	--

3-1-2 住まいの耐震改修を進める

135	○木造住宅等の耐震改修を進める <令和6年度までに耐震化率を95%に近づける> ・業界団体と耐震改修助成制度等の周知や住宅の耐震化方策に係る意見交換を実施し、より使いやすい耐震改修の支援を検討	●建設交通部、危機管理部、市町村	・住宅の耐震化率74.2%(H15年)→78%(H20)→81%(H25)→87%(H30) ・住宅の耐震化率については、建築物耐震改修促進計画でR7年 95%に設定 ・制度実施市町村 本格改修 全市町村で実施(H23年度以降) 簡易改修 全市町村で実施(H29年度以降) ・耐震改修補助件数 ②57戸、②176戸、③147戸、④269戸、⑤286戸、⑥183戸、⑦184戸、⑧188戸、⑨145戸、⑩214戸、R元204戸、R2 160戸(R3.1末時点) ・簡易改修補助件数 ②647戸、③464戸、④602戸、⑤868戸、⑥732戸、⑦764戸、⑧1,096戸、R元868戸、R2 615戸(R3.1末時点)	○					
136	○住宅関連業界団体と連携し、補助制度の周知や出前講座等によるリフォームの際の耐震改修等を啓発を実施する <耐震に関する啓発活動を5年間で50回実施> ・住宅耐震改修助成制度や税制優遇措置等の周知	●建設交通部	・例年、開催及び参加をしている耐震イベントが、令和2年度はCOVID-19の影響でほとんどが中止。 <例年実施のイベント等> ・地震について住まいづくり推進フェア(H27,H28,H29,H30,R元) ・井手小学校出前講座(H27,H28,H29,H30) ・住宅なんでも相談会(H27,H28,H29,H30) ・各地のお祭り等で耐震フェア(多数開催) ・各地の防災訓練で耐震フェア(多数開催)	△					
138	○府営住宅の耐震化を進める ・耐用年限を超過した木造・簡易耐火構造の住宅や昭和45年以前に建設された耐火構造の住宅について、計画的に建替や集約等を実施する <令和6年度までに向日台団地及び城南団地の工事着手>	●建設交通部	・H7年度にタイプ別(建築年次、構造形式)に代表的な住棟で抽出診断し、早急に改善を必要とする建物は無いことを確認。 <R2年度> ・芥子谷団地(第二期)工事中 ・向日台団地 測量実施中	○					

3-1-3 室内の安全対策を進める

139	○各市町村等と連携して家具の固定化等の室内安全対策等を進める <家具固定率65%を目指す> <令和6年度までに減災化住宅(注)率を97%に近づける> (注)減災化住宅:地震時に府民の命を守ることを最優先として、耐震化を含め、耐震シェルター、耐震ベッド、感震プレーカーや家具の転倒防止等住宅の減災に関する幅広い対策を施された住宅で、府独自で設定したもの ・消防団、自主防災組織等と連携し、室内の安全対策事業、住宅用火災警報器の設置事業等の一層の推進 ・家具の固定化等、居住空間の安全確保に関するポータルサイトを充実させる ・耐震シェルターについて情報提供、助成	●危機管理部、●建設交通部、市町村	・家具固定率 46.6%(R2) ※R2府独自調査 ・府職員出前語り、地震に強い住まいづくりフェア、防災訓練等で耐震化と共に啓発を実施 ※R2はCOVID-19により中止 ・府ホームページにて家具の固定化等、居住空間の安全確保に関する内容を掲載 ・耐震シェルターの補助制度を創設(H28) ・実施市町村 23市町村(令和2年3月末時点) ・補助件数 ②4件、③2件、④2件、R元0件、R2 1件(R3.1末時点) ・平成30年度から、高齢者等の居住条件を撤廃	○					
-----	---	-------------------	---	---	--	--	--	--	--

3-2 地震後の住まい再建の最適化を進める

番号	推進事業	担当部局等	実績	進捗状況					
				R2	R3	R4	R5	R6	
3-2-1 災害後の仮住まいを確保する									
143	○発災時の賃貸住宅提供のための体制を整備する ＜マニュアルに則した訓練を実施する＞	●建設交通部、●危機管理部、市町村	令和2年度 ・賃貸住宅関連団体と連携し、 応急仮設住宅供給マニュアルを作成(R3完成予定) ・賃貸住宅関係団体との災害時応援協定を修正して締結 ・市町村への説明会を実施	○					
144	○発災時の応急住宅建設のための体制を整備する ＜マニュアルに則した訓練を実施する＞ ・マニュアルに基づき、適地・候補地の確認・精査を行う	●建設交通部、●危機管理部、健康福祉部、市町村	・毎年度候補地の更新作業実施(市町村照会等) ・ 応急仮設住宅建設マニュアルの作成に着手 ・(一社)プレハブ建築協会と京都市との三者協定締結(R3.4.1)	○					
3-2-2 住まいの再建を支援する									
4 行政等の災害対応策の向上を図る									
4-1 行政の危機対応組織・体制の整備を進める									
4-1-3 被害情報の収集を迅速に進める									
184	○新たな総合防災情報システムの整備を行う ＜令和3年度までに整備＞	●危機管理部	・訓練や実際の災害対応をふまえ、随時システム改修を実施 ・総合防災情報システムの更新(R1:基本設計、R2:詳細設計・本体構築) ・ R3年4月1日運用開始	◎					
4-1-4 災害情報の伝達体制を確立する									
188	○防災・防犯メール登録者数の拡大 ＜登録者10万人を目指す＞	●危機管理部、市町村	登録数: 56,533人(H28.3)、60,152人(H29.3)、63,612人(H30.3)、69,728人(R1.3)、 76,889人(R2.3)	○					
4-1-5 応援・受入体制を強化する									
<input type="checkbox"/> 防災関係機関との連携・応援体制を強化する									
198	○大規模地震発生時における被災情報の収集や地域の災害対策活動を行うための防災エキスパートネットワークを構築する ＜すべての事務所において、防災エキスパートとの意見交換会を毎年開催する＞	●近畿地方整備局	引き続き調査と 防災エキスパートとの意見交換会を実施。	○					
4-2 災害後の府民生活を守る活動の質を向上させる									
4-2-1 救助・救出活動の能力を向上させる									
<input type="checkbox"/> 災害時の医療体制を整備する									
218	○医療機関と搬送機関の情報共有、連携体制を強化する ・災害時医療情報入力訓練を実施し、各機関のシステムへの入力率向上を図る＜ 全医療圏で入力訓練を実施する ＞	●健康福祉部、医療機関、市町村、消防組合	・ 基幹災害拠点病院を中心にシステム研修を実施 ・ 地域災害連携協議会において災害研修を実施	○					
<input type="checkbox"/> 亡くなられた方の対策を行う									
224	○埋火葬広域連携体制を確保する ＜ 訓練実施により広域火葬計画の実効性確保 ＞	●健康福祉部	訓練の実施方法について検討	△					
4-2-2 被災者の生活対策を支援する									
<input type="checkbox"/> 避難所の整備・円滑な運営を行う									
226	○全市町村で指定避難所の整備状況を把握し、機能強化を実施する ・各避難所の整備状況の把握 ・整備が進んでいない避難所の機能強化 ＜ 市町村に対する整備方針のアドバイス ＞ ＜ 避難所整備に係る補助金の支給等 ＞	●危機管理部	・ 避難所等緊急実態調査の実施、市町村別の調査報告書の作成、報告会の開催(R2) ・ 避難所等確保緊急促進事業費補助金の支給(R2)	◎					
227	○避難所の耐震化を進める ＜ 耐震化率100%を目指す ＞	●危機管理部、施設所管部局、教育庁、市町村	・耐震化率 R2 96.2%(3,625/3,767) ※防災拠点となる公共施設のうち、文教施設、県民会館・公民館等、体育館、その他の合計	○					
229	○各市町村に応じた災害時における車中泊避難対策を進める ＜ 「熊本地震を踏まえた車中泊避難対応検討会」取りまとめ(平成29年3月)を踏まえ、全市町村で地域に応じた車中泊避難対策を推進する ＞ 例)・大規模駐車場など車中泊避難場所のリストアップ ・車中泊避難場所における運営マニュアルの整備 ・車中泊避難者の状態把握 ・エコノミークラス症候群防止を初めとした環境整備及び健康対策の実施	●市町村、危機管理部	・ R3.1に意向確認のための意見照会を実施。 ・車による避難・安全確保の考え方を整理 ・市町村に対し、車中避難場所のリストアップを依頼中	○					
234	○男女共同参画の視点での避難所運営について普及啓発を行う ・避難所運営ガイドを活用し、市町村職員及び関係団体等・府民へ周知・啓発する ＜ 避難所設営体験講座 計25回 ＞	●府民環境部	・ 避難所設営体験講座 2回実施	○					
<input type="checkbox"/> 保健・衛生対策を実施する									
238	○住民、避難者の健康管理体制を確保する ＜ 府保健師活動マニュアル等に基づいた訓練を実施する ＞ ＜ すべての市町村において、保健所と連携した災害時保健活動体制を確立する ＞	●健康福祉部、危機管理部、市町村	・保健所・市町村統括保健師長を対象に、 府保健師活動マニュアル及び避難所運営における新型コロナウイルス感染症への対応マニュアル(R2策定)を参考とした各市町村ごとの避難所運営マニュアルの策定について協議	○					

番号	推進事業	担当部局等	実績	進捗状況					
				R2	R3	R4	R5	R6	
239	○被災地、避難所等の衛生環境を確保する ・衛生環境維持対策の支援体制の維持 ・避難所における食品衛生確保ガイドラインの普及 <会議・研修会におけるガイドラインの普及啓発 25回>	●健康福祉部、危機管理部、市町村	自治体職員や特定給食施設従事者等に対し、災害時に備えた食の安全確保対策についての研修会を開催することにより、ガイドラインの普及啓発を行った。(R2:7回)	○					
240	○被災者のメンタルケアの充実を図る <DPATを30名養成する> ・DPAT活動マニュアルを作成する ・他府県等、外部からの派遣、支援の受援体制を強化する ・他府県等、外部への派遣支援の応援体制を維持する	●健康福祉部	DPAT養成研修を実施し、20名養成	○					

□ 電力を確保する

245	○電気自動車等の貸与に係る協力体制の強化等を図る <協定活用マニュアルの見直し> <図上訓練の実施> ・電気自動車等の展示により活用方法を周知・啓発する	●府民環境部	・R2.11.25 京都オールトヨタ(計8社)と「地域防災力の向上を目指した地域社会の連携に関する協定」を締結し、協力体制の強化等を図った。京都オールトヨタと協定活用に関する運用を相談中。 ・R3年度に京都オールトヨタと連携して給電車両展示等による啓発を実施予定。	○					
-----	---	--------	---	---	--	--	--	--	--

4-2-3 特別な配慮が必要な人への支援を行う

252	○避難所における要配慮支援を進める ・要配慮者支援が必要な全ての小学校区で福祉避難所等を設置する<100%>	●健康福祉部、市町村	・福祉避難所を設置すべきと判断される小学校区数のうち福祉避難所設置済み:69.5%	○					
-----	---	------------	---	---	--	--	--	--	--

4-2-4 物資等の輸送、供給対策を行う

266	○「公的備蓄等に係る基本的な考え方」等に基づき、市町村が必要な備蓄量を整備する <すべての重点備蓄品目について全市町村の合計充足率100%を目指す>	市町村、●危機管理部	・充足率:市町村 食糧:297.1% 水:189.3% 毛布:68.5% 簡易トイレ:338.4%	○					
-----	---	------------	---	---	--	--	--	--	--

4-2-11 廃棄物処理を進める

303	○災害廃棄物処理計画を改善する ・必要に応じて府の計画の見直し・改善を行い、訓練を実施する ・市町村の計画策定を支援する<全市町村で計画策定>	●府民環境部、市町村	・市町村の災害廃棄物処理計画の策定支援として、アドバイザー派遣等を実施。 ・災害廃棄物処理計画策定 12市町村	○					
-----	---	------------	--	---	--	--	--	--	--

5 京都経済・活力を維持し、迅速な復旧・復興を実現する

5-1 企業・大学の業務継続を確立する

5-1-1 京都全体のBCPを進める

311	○企業における事業継続体制を確保する <中堅企業の過半数で策定を目指す> ・企業における事業継続計画の策定、訓練の実施 ・関西広域連合と連携し、事業継続計画の普及 ・BCPの講演会・策定支援ワークショップ等の開催 ・初動の危機対応に重点を置いたBCPのひな形を提示	●危機管理部、企業、商工会議所等経済団体、商工労働観光部、市町村	・BCP策定済み中堅企業:31.8%(H29国調査) ・包括連携協定を締結した東京海上日動火災保険㈱と連携して、BCP策定を支援するワークショップを開催(R2 3回、55社参加)	○					
312	○中小企業のBCP等の策定を支援する ・商工会議所、商工会が市町村と共同で作成する事業継続力強化支援計画を認定<全ての商工会議所、商工会(市町村)について認定> ・中小企業に対し、事業継続力強化計画の策定を啓発・支援	●商工労働観光部、危機管理部、商工会議所・商工会、市町村	・事業継続力強化支援計画策定済み商工会等:3団体	○					
315	○下水道を有する市町村で下水道BCPを見直し <令和6年度までに全市町村で見直し>	●建設交通部、市町村	【2017マニュアルに基づく下水道BCPの見直し率】 基準値:11/24*100=45.8%(R元.5月末) 令和2年度実績:13/24*100=54.1%	○					

6 京都らしさを保った復旧・復興を実現する

6-1 京都のイメージを守る

6-1-1 観光客等を保護する

322	○災害時における観光客保護対策を進める <全市町村で地域に応じた観光客保護対策を推進する> (例)・市町村の参考となる観光客保護対策の方針を作成する ・観光客支援マニュアルの整備 ・情報伝達等避難誘導方法の確立 ・一時的な避難施設の確保 ・観光客保護を想定した訓練等の実施 ・観光連盟・観光協会と連携・情報共有	●危機管理部、商工労働観光部、京都市、●市町村、警察、防災関係機関等、観光協会等	・協定の締結等による一時滞在施設の確保 6市町村 ・京都駅帰宅困難者対策訓練に参加 ・京都駅周辺地域都市再生緊急整備協議会都市再生安全確保計画部会への参画 ・旅館ホテル生活衛生同業組合と避難者への場所の提供に関する協定を締結(R2)	○					
323	○観光客(外国人含む)への情報提供体制を構築する ・(社)府観光連盟会員団体等への情報提供 ・同連盟案内「府国際センター」における情報提供 ・放送事業者等との連携強化(FMコロとの協定等) ・旅館・ホテル等へ観光連盟HPへのリンクをQRコードにより周知<毎年>	●知事室長G、(県)京都府国際センター、●危機管理部、●商工労働観光部、京都市、市町村	・(社)府観光連盟会員団体等への情報提供 ・R2:COVID-19により、観光連盟HPへのリンクの周知は実施せず	○					

6-2 「京都文化」を守る

6-2-1 伝統・文化を守る

番号	推進事業	担当部局等	実績	進捗状況				
				R2	R3	R4	R5	R6
327	○重要文化財建造物とその周辺地域の総合的な防災対策を進める ・京都府・京都市が連携した防災対策の実施 ・地震時にも使用可能な水利、管路、消火施設の整備 ・文化財所有者と地域住民等との共助体制の構築（地域住民等も含めた防災訓練の実施、文化財市民レスキュー体制の構築など）＜東福寺とその周辺地域で総合的な防災体制を整える＞	●教育庁、危機管理部、京都市、市町村、消防組合	・東福寺とその周辺地域を含む総合的な防災対策を進める協議会を平成27～30年度にかけて開催し、防災計画を策定。（府市参加） ・東福寺境内における消火設備・自動火災報知設備の更新を、国庫補助を受けて、令和2年度から6年度までの5か年事業として実施中。	○				

◎ 6
 ○ 66
 △ 4
 × 0
 計 76